

第 2 回
第四期武蔵野市学校教育計画
策定審議会

令和 5 年 9 月 4 日
於 武蔵野市役所 8 階 8 0 2 会議室

武蔵野市教育委員会

第2回第四期武蔵野市学校教育計画策定審議会

○令和5年9月4日（月曜日）

○出席委員（12名）

会 長	橋 本 創 一	副 会 長	奈 須 正 裕
委 員	相 原 雄 三	委 員	鈴 木 健 太 郎
委 員	竹 山 正 弘	委 員	安 島 知 江
委 員	室 岡 良 浩	委 員	古 田 順 子
委 員	金 子 知 子	委 員	足 立 宜 親
委 員	櫻 井 乃 梨 子	委 員	藤 本 賢 吾

○欠席委員（0名）

○事務局出席者

教育企画課長 牛 込 秀 明

教育支援課
教育相談支援
担当課長 勝 又 玲 子

統括指導主事 高 丸 一 哉

○次 第

1. 開会

2. 議事

（1）委員による発表

（2）子どもの学習と生活に関する調査結果（速報）について

（3）諮問文に示した留意すべき課題について

（4）その他

◎開会の辞

○牛込教育企画課長 では、定刻になりましたので開会したいと思います。

橋本会長、どうぞよろしくお願いいたします。

◎議事

○橋本会長 これより武蔵野市学校教育計画策定審議会を始めさせていただきます。

皆様には本日の次第を配付していると思いますので、この次第に沿って進めたいと思います。

議事をご覧ください。

まず初めに、1番目に委員による発表ということで、カリキュラム・マネジメントに関することをお話ししていただきまして、2番目に私のほうから特別支援教育と不登校について発表させていただきます。発表時間はそれぞれ15分ぐらいを目安として行いますので、ご質問につきましては2人の発表が終わりましたらまとめてお受けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、発表をお願いいたします。

○委員 それでは、カリキュラム・マネジメントということでお題をいただきましたので、今回の学習指導要領の肝になっている部分だと思いますけれども、それについて、私は学校現場でやってきた人間ですので、そういうようなニュアンスも含めてお話しさせていただければと思います。

そもそも学校教育の目的・責務とはどういうことかということですが、ここにある学校の校長先生の挨拶があるので紹介します。本校の教育目標は「学ぶ・鍛える・思いやる」、実にシンプルかつ明確です。この目標が学校生活の中で具体的に実現できるように取り組んでいくことが我々の使命です。

学校においては、校長先生の学校経営、学校運営とは、その学校の教育目標の実現を目指してそれぞれ教育活動に取り組んでいます。その教育目標の実現に向けてそれぞれの学校が教育課程というものをつくって、それに則って教育活動を実施して、さらに評価をして、さらに改善をしていく、そういうPDCAサイクルを回しながら各学校は取

り組んでいます。いわゆる学校教育の目標の実現に向けて教育を行っているというのが、そもそもの責務かと思います。

これは武蔵野市立第四小学校の教育課程で、濱辺校長先生にご了解をいただいたんですけども、このような教育課程を教育委員会に届出をして、そして受理をしていただいて、各学校は学校運営を行っている。ですから、学校の教育目標があって、その目標を達成するための教育の基本方針を掲げて、そして指導の重点を決めながら年間の教育活動、カリキュラムを展開していきます。そういう中で、日々の授業もありますし、運動会もありますし、それからセカンドスクールもあります。

今回の学習指導要領では、前文に、社会に開かれた教育課程ということで、第三期の計画にもそういう文言が出ています。前回奈須先生からもお話がありました、コンテンツベースからコンピテンシーベースという、いわゆる資質・能力をどう育成していくか、そういうことを大事にしながら、社会との連携・協働を図って、社会に開かれた教育課程を実現して行ってほしい。それが今回の学習指導要領の理念と捉えていただければと思います。

ですから、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程で明確にしながら、そして社会と連携・協働しながら、その資質・能力の実現に向けて学校と社会、もしくは地域社会と連携しながら、協働しながら子どもを育てて行ってほしいですというように、教育課程の実現に向けてなっているところです。

これは学習指導要領ですから、指導する学校、教員側がその趣旨を踏まえてカリキュラムをつくってくださいねということなんです。

大事にして行ってほしいことは、まず1つは教育の目的とか目標、いわゆる資質・能力をどう育てていくかという、そういうことに着目してカリキュラムを考えてほしいというカリキュラムデザインの側面と、それを実施して終わりではなくて、実施したことを基に評価して、そして思うようにいかなかったり不十分なところがあったりすれば次に改善をして、というPDCAのサイクルの側面です。

そしてもう一つは、社会に開かれた教育課程ですので、いわゆる学校の教育活動を動かしていくときに、ぜひ地域社会の人的あるいは物的な資源を、有効に活用しながら教育課程を展開して行ってほしい。それを学習指導要領の中では「各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）」と示されているところです。

これまでもカリキュラム・マネジメント、いわゆるPDCAサイクルを回していくことは従前もやっていたわけですが、どちらかというと、学校の教育目標ってそれぞれの学校にあって、その教育目標の実現に向けてPDCAを回していたんですが、今回は特に資質・能力、どういう力を身につけるのか、何ができるようになるか、こういうようなことを目指して教育課程を回していきましょうね。そして、資質・能力、つまり言語能力とか、情報活用能力とか、問題解決能力とかってありますけれども、そういう能力の実現に向けて教育課程も編成するし、そして日々の授業もそれに基づいて実施するし、学校評価もそういう資質・能力が身についたかどうかという視点でも評価するし、そして次年度の教育課程に編成につなげていくように、それをスパイラルで回していきますし、また、組織運営の中でも、そういう資質・能力、どんな力を身につければいいのかという視点から、学校にはいろんな校務分掌があるんですけれども、そういう中でも資質・能力を身につけるためにどうしていけばいいのか。いわゆる組織運営のところも資質・能力を身につけるということを意識しながら運営をしていく。ここに従前と今次と書いてありますけれども、特に資質・能力の育成を目指して、全てがそこにベクトルが向かっていく、そういうイメージを持っていただけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

ですから、第三期武蔵野市学校教育計画では、「生きる力」を支えるあらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成として、第三期では言語能力、それから情報活用能力の育成を掲げていますけれども、きっと、第四期でも、どんな資質・能力を武蔵野市の子どもたちに身につけていったらいいのかということを、この後、議論になっていくのかなと思います。資質・能力をどう育成していくのかという、そこにベクトルが向かった教育活動を展開していくということが今回の学習指導要領の大きなポイントになるかなというふうに思います。

これは武蔵野市立第四小学校の学校経営計画なんですけど、例えばたくましい子、思いやりがある子、よく考える子、進んで働く子とあります。これは学校の教育目標です。従前はこの形だったんですけれども、でも、例えばたくましい子とか思いやりがある子といっても、一体それはどういうような子どもの像なのか、一体何を身につけさせればいいのか、そういうことがなかなか保護者とうまく共有できなかつたりする。そのようなことから、この学校ではそれぞれの学校教育目標に合わせて、こんな力を身につけさせていくんだということを明確にしながら、教育課程をつくっているということなんで

すね。

これは濱辺校長先生とも話をしましたが、この実践力とか人間関係形成力とか、こういう力を明確にすることによって、先生方も何のためにこれをやるのかということがより明確になるし、保護者の皆さんに説明するにしても、こういう力をつけたいからこの学校ではこういうことをしているんですと説明しやすいし、すごく理解してもらいやすいというようなことを言ってらっしゃいました。

つまり、社会に開かれた教育課程ですから、学校の先生だけじゃなくて、保護者の皆さんや地域の方たちに対しても、こういう力をつけることを大事にやっているんだなということを明確にしていくということがすごく大事なことだと思うんですね。

このカリキュラム・マネジメントを各学校で具体的に進めていくに当たって、幾つかポイントになることを後半お話していこうと思いますけれども、いわゆる資質・能力をどのようにして、まずどんな力を身につけるんだということをそれぞれの学校で明確にしていかなければなりません。そのときに、各種の学力調査とか、運動・体力調査とか、地域住民の意向とか、社会の様々な動向とか、こういうことを考えながら、うちの学校の子どもたちについてはこんな力を身に付けさせていきたいというふうに考えていくわけですね。学習指導要領の中では総則の中に、例えば学習の基盤となる資質・能力の育成ということで、言語能力とか、情報活用能力とか、問題発見・解決能力などが明記されています。ほかに、人間関係形成能力とか計画実行力というのは、私が例として入れているだけですけれども、こういった力をどういうふうに身につけていくのか、それをまず明確にしていかなければいけないということです。そのときにいろんな調査や、もちろん保護者や地域住民や社会の動向を見ながら考えていくことになると思うんですね。

これはA小学校と聞いていますけれども、港区の小学校です。都内で一番大きい、1,200人もの子どもがいる学校ですけれども、この学校は5年間ずっと校内研究でカリキュラム・マネジメントに取り組んでいました。こんなふうに学校の教育目標に合わせながら、この学校の子どもにつけたい力というのを明確にして教育課程をつくろうというふうにしました。特にこの「他者と協働する力」ということについて、この学校では重点に置いてやっていこうとしました。

例えばこの学校は1,200人も子供がいる学校なので、特に子どもの心、豊かな心に関する意識調査をやったときに、進んで行くとか愛校心とかって割と高いんだけど、相手を受け入れるとか、相手を許容するとか、助けるとか、お互い支え合うとか、こう

いうところがポイントが低かったんですね。ですから、こういう調査からすると、他者に関すること、協働してやっていく力を身につけさせたいとなりました。こんなふう
に子どもの実態を踏まえて、どんな力をつけさせていけたらいいのかというようになり
ました。

さらに、この学校では「協働する力」というのを重点にしようとなりました。あらゆる
他者の価値、存在を尊重しながら、多様な人々と協働しながら1つのことをつくり上げ
ていくとか、そういうような力を身につけさせていきたいと、この学校は考えました。

例えば、社会の動向からいうと、経団連が大卒者に期待する資質・能力のアンケート
をやっていて、この中でも、例えば資質の部分では主体性とか、チームワークとか、リ
ーダーシップとか、さらには能力でいえば課題設定・解決能力とか、論理的思考力、こ
ういうものが必要だと、欲しいなど言っている。ですから、子どもの実態や社会のこ
ういう動向も見据えながら、うちの学校としてはどんな力を子どもたちに身につけさせ
たいか、それを教員もそうだけれども、保護者の皆さんとも共有しながら、そして連携し
て協働する。ここがしっかりしていれば、そういうために自分たちができることとい
うのは、逆に学校側からしても投げかけやすいかもしれないですね。優しい子を育てたい
んですと言われても、どういう子なのということになってくるかと思うんですね。

そこで、学校のカリキュラム・マネジメントをやっていくに当たって大事なポイント
となるのは、やっぱりその一丁目一番地であるところの教育課程の中に、こういう力を
育てたいんだということをもとに明確に示していく。これは1つの例ですけれども、教育
課程届の中にも、学校の教育目標の中にどんな資質・能力かをしっかり記載をして、そ
れに向けてどういうふうに教育課程をつくっていくか、そういうことが大事なんじゃない
かと思います。

さらに、日々の授業の中でも、いわゆる育てたい資質・能力、例えば問題解決力とか
実践力とかって、そういうものを育てていくときに、例えば国語や社会や算数や理科の
中で、どの単元でそれを育てていこうとするのか、そういうことを明らかにしていくこ
とが必要なんです。

例えば、学校の現場でいうと、全ての教科の単元にわたって全ての重点に取り組むの
はなかなか難しい中で、でも教科横断的にいろんな教科の中で育てたい資質能力がは
っきりしていれば、この単元で今年はしっかりやっていこうねというのをしっかり共通理
解できるんじゃないかなと思います。

学校にお邪魔していろんな話をさせていただく中では、まずその初めの一步として、そういう単元がどの単元なのかをとしっかり意識することが大切で、もっと簡単に言えば、年間の指導計画の中でこの単元とこの単元はそういう力を育てようねと、先生方がみんなでマーカーをつけながら確認をしていく。そういうことも初めの一步としては大事なんじゃないかなという話もさせていただいています。

さらに、授業改善推進プランというのを各学校でつくっている学校もあるんですね。それぞれの教科でどういうところに重点を置いて、その中で育てたい資質・能力を明確にした上で、いわゆる国語や算数や音楽の中でこういうところを大事にしようということをも明確にしていく。つまり、こういうようなことを指導する教員が意識する、そして意識しながら授業をしていくということが今できる第一歩、一番大事なことなのかなと私は思っています。

これは中学校の例ですが、この学校は子どもたちの自尊感情を高めていきたい。やはり国際比較の中でも日本の子どもたちは自尊感情が低い、と言われるところがあるのですけれども。そういうことを受けて、この修学旅行実施要項の中にも、ちゃんと自尊感情を育てるための手だてを明確に示しています。そして、単に修学旅行へ行って、楽しかったね、思い出に残ったねというだけではなくて、そこで自尊感情を育てるために、その3泊4日の中でどういう手だてを打っていくかということをも明確にしながら実践をしていく。

これはその学校の英語の授業ですけれども、英語の授業の中でも自尊感情を高めるために、英語の授業ではこんなふうにしていく、ということをも明らかにしながら、どこかの教科で重点的にというよりも、教科横断的にいろんな教科で資質・能力を意識しながら育てていく、指導していく、こういうことが大事になってくると思います。

そしてもちろん、学校評価、次年度に向けての改善ということで、学校の教育活動を見直して、そして次年度に向けて改善して、いいものにしていく必要があります。それがスパイラルでどんと繰り返されていく。ですから、いわゆる学校行事、特別活動になるわけですけれども、このA小ミニキッズ活動というのは、これは私がいた学校ですけれども、6年生まで縦割りの活動をしていたんです。3年生は次のリーダーになっていくために、1・2年生をまとめて、そして集団でいろんな活動ができるようにというねらいのもと、ミニキッズ活動というのをやっていたんですね。資質・能力とすると、いわゆるリーダー性とか、人間関係形成力とか、そういう力を育てたいということなので

す。

私が行く前までは、この学校は都立光が丘公園までグループ別で行って、そこで遊びをして、お弁当を食べて、集合写真を撮って帰るみたいな、そんな活動だったんです。江戸川橋から電車に乗って、成増まで行って、また歩いて公園に行くとなると、結構それで時間が取られてしまって、現地でやる活動というのは、グループ別で決めた遊びをやって、一緒にお弁当を食べて、写真を撮って帰ろうみたいになっていました。

もっとそういう資質・能力を育てたいということから考えていくと、本当に光が丘公園でこういう活動でいいのか、その場所でいいのかということになってきますよね。そこで見直して、そういう資質・能力を育てるならば、近くの目白台運動公園に行こうじゃないか。歩いて20分ぐらいで、すごく広い公園なんですね。そこへ行けばグループ別の遊びはできますし、その後お弁当を食べて、みんなでオリエンテーリングをやって、みんなで協力しながらクイズを解いたりしてさらには、それが終わった後、生活科の木の实拾いをすると、3年生がいろいろ助けてあげて、1・2年生に木の実の拾い方をやってみせてあげたりして、そして帰ってくる。こっちのほうによっぽど資質・能力を育てるためには有益な教育活動じゃないか、というふうに改善していきました。つまり、資質・能力を育てるために、今まであったものをどう変えていくか。いわゆるマネジメントですから、こういう営みをカリキュラム・マネジメントとしてやっていく必要があるんだと思います。

当然、学校評価というものも、そういった資質・能力が身についたのかどうかということで評価・点検をしていく必要がありますし、こういうところもカリキュラム・マネジメントでは大事になってくるかと思えます。

今回はそのカリキュラム・マネジメントでというお題をいただきましたけれども、どんな資質・能力を育てていくのか、それを各学校でしっかり明確にして、それを保護者や地域の方、もちろん教員もそうですけれども、共有しながら、この教育課程を編成して、実施して、評価して、改善して、そして子どもたちに資質・能力が身につけるようにしていく。そういうことがカリキュラム・マネジメントということでお話をさせていただきました。

ちょうど15分ぐらいなんで、これで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○橋本会長 ありがとうございました。

ご質問は、また後ほど時間を取りたいと思いますので。

私のほうから、特別支援教育と不登校について、国の調査とかを少しご紹介しながら、現状についてお話ししたいと思います。

そもそも障害であるとか疾患、病気のある子どもたちと、この周囲にあるという、健康なと言ったほうがいいかもしれませんが、他のお子さんたちとの差が、実はなかなかつけづらくなってきている。区別ができないグレーゾーンのお子さんが増えているということが言えるかと思います。ですから、診断も治療も必要はないんだけど、似たような症状でいろいろ支援が必要だよ、ほったらかしたらちょっとまずいよねというお子さんが非常に増えている。ですから、この辺を判別できないという声が学校現場では多くなってきている。境界域と言ったほうがいいと思いますけれどもね。

特殊教育と言われていた時代がありました。この言葉が、簡単に言うと特別支援教育という言葉に入れ替わりました。これが2007年からですね。ですから、2007年から特別支援教育がスタートしたと言っていいんですが、それまでは、特殊教育という言い方は、障害のある子どもたちの教育の場は特別支援学級と特別支援学校だけで、特別な場だけの教育を障害児の教育だよと言っていました。一方、特別支援教育では通常の学級にも支援が必要な子たちもいるし、障害の有無にかかわらず、診断があるとかないとかというのはちょっと横に置いておいて、サポートの必要があるのであればやりましょうねというのが特別支援教育です。

よく混同されるんですが、インクルーシブ教育と特別支援教育を一緒だというふうに思われている方が多いんですが、これはちょっと違うんですね。

特別支援教育は簡単に言うと、個別の支援です。個別的な支援をすることを特別支援教育というわけですし、インクルーシブ教育は通常の学級で、健康なお子さん、いろんなニーズがあるお子さん、多様なお子さんたち、支援が必要とか必要じゃないとかもかわりませんから、性であったり、国であったり、人種であったり、それから成績であったり、年齢であったり、全然関係なく、そういう人たちが一緒くたに1つのところで学び合う、含み込んでというようなことをインクルーシブ教育といいます。ですから、障害のある子どものことだけではないんですね、インクルーシブ教育は。

もう一つは、インクルーシブ教育は個別に支援をしなきゃいけないということはないんです。特別支援教育は個別な支援をしてくださいねということが、制度上、法律上書かれているんですけれども、ここは大きな違いで、インクルーシブは、みんなで仲よく

楽しくやれているね、だったらいいよというので実現されていますが、特別支援教育は支援が必要だという子がいて初めてスタートしますので、この辺がちょっと違うというところなんです。

特別支援学校に、現在義務教育段階全体の0.8%ぐらいのお子さんがいます。特別支援が3.4%です。ですから、ここにいる子たちは通常の学級で学ぶということはありません、別なんです。交流とかで一緒に来たりはしますけれどもね。

それから、不登校をしているお子さんたち、基本的には教室になかなか行けないという子たちですが、小学校で1.3%、中学校で5%います。ですから、この子たちも通常の学級にはいません。時々に行けたりしますけれども。

こういうお子さんたちは重複もありますけれども、引き算すると大体7%ぐらいいます。つまり、93%のお子さんが全体で通常の学級に通っているよと。

ただ、この93%の中でも、昨年12月に文部科学省が通常の学級に支援が必要な子は何のくらいいますかという調査の報告を発表しました。8.8%という数字が出てきたんですね。これは全体の8.8%、93%の8.8%ではありません。

それから、今では障害があっても通常の学級で学ぶということもできますから、認定就学者という言い方をします。障害がありますよとか、手帳を持っていますよという方でも、通常の学級であえて学ぶ、またはこっちで学んだほうがいいねということで学んでいるというお子さんもいます。そういうお子さんたちが実は3%ぐらいいるということをも文部科学省は発表しています。ですから、合わせると1割超えています。

ただ、この要支援の8.8%は全員必ず一声かけなくちゃいけないとか、手をかけなくちゃいけないのかということ、そういう子たちだけではありません。必要のない子もいますので、疑いがあるという段階の子たちです。ですから、大体クラスに2人ぐらいなんですけれども、このクラスに2人いる要支援児と言われている子たちのうちの半分の子たちは大体周りに援助要請ができるんですね。これは私たちのグループで調査したんですけれども。もう半分の子たちは、先生手伝ってください、助けてくださいと言えない子たちなんです。こっちの子たちが問題です。先生手伝ってと言える半分の子たちはいいんですけれども、半分の子たちが言えてないというところが問題です。

一方、周りの子たち、援助提供をしてくれる周囲の子たちはというと、大体8割ぐらいです。80%。この数字を聞いて、あれ、じゃ2割の子は手伝ってあげてないんだ、援助提供してないんだ。もっと頑張って援助提供させなくちゃと思う方もいれば、私なん

かは逆に、そうか、8割の子も手伝ってくれているんだと思いました。

いろんな事情があるし、その状況で手伝ったり、手伝わなかったり、当然支援が必要な子と馬が合わない子だっていますから、手伝わない子だっているわけでした。これはその子たちの選択の自由もありますので、だから必ずしもこの数字が低いということは言えないんですが、でも8割ぐらいの子たちが手伝ってくれているということは、援助を求めれば結構周りで手伝ってくれるわけですから、やっぱり支援が必要な子たちにもう少し援助要請ができるようになってほしいなというところがあります。

それから、これは主に中学生を想定していると分かりやすいんですが、今、発達障害が非常に多いとあって、先ほど8.8%の数字を出しましたが、中学生、高校生で見ると、精神障害、精神障害とはっきり言われなくても、精神疾患やその疑いがある子たちも結構な数でいるんですね。

それから、心因性、これはもう一番原因として多いのは虐待、ネグレクト、またはマルチトリートメントとあって養育環境があまりよくないという子たち、この子たちもやはり愛着の問題が一番大きいんですけれども、いろんな問題を抱えてしまう。

そして、左から2番目にある発達障害と、それから軽い知的障害がある子たち、この子たちもやっぱり通常の学級にいます。

左端、何でもかんでも障害と言うんじゃないよと私は言いたいんですけれども、先生方も最近目が肥えているので、ちょっとでもできなかつたりすると、この子は発達障害じゃないですか、と言うんですけれども、一時的にそういう症状を示したりする子たちだっているわけですから、実は多くの場合は人間関係とか家庭環境に問題があつて、行動上の問題を起こします。

一番左側にある子たちは、ゆっくり学ぶタイプ、スローラーナーとかですね。それから、ご家庭の問題で怠学、ちょっと怠けという子たちもいますし、境界域知能という子たちもいるんです。知的障害ではないけれども、IQはそんなに高くないよというお子さんたちですね。

ですから、この4つの箱のどこかに入ったりするというお子さんたちがいます。もちろんこれは学校に来ているお子さんたちの話でして、来ていないお子さんに関しては、実態がなかなかつかめられないですね。人間関係とか家庭環境というのは外から見えるので分かるんですけれども、この箱のどれとか、それ以外なのかというのがはっきり分からないというのが現状です。

先ほどご紹介した8.8%をちょっと詳しく見ますと、やっぱり学習面というのが一番多いですね。勉強でうまくやれていない、うまくやれそうにないよという子たちが6.5%で、対人関係が1.7%で、不注意や多動・衝動性が4.7%。ところが、圧倒的に教育支援課に駆け込んでくる、また声が上がる、校長先生が何とか人をつけてくれと言うのは、学習面じゃないんですね。行動面の問題のある子たちに関して、やっぱり健康と安全を守らなくちゃいけないのでということがあって、この多動性、衝動性、不注意、これはADHDという注意力欠如・多動性障害の疑いがある子たちですけれども、この子たちとか自閉スペクトラム症のこの1.7%の子たちが行動としては目立つものですから、こちらに人をつけてほしいという話なんです。実際は、お勉強がなかなかうまくやれない、理解できない、本当はもうちょっと頑張るとできるんだけどね、または教え方・学び方を工夫してあげるといいんだけどねという子たちなんかがここに含まれていますよということです。

その6.5%の中で、やっぱり読むとか書くが3.5%、計算、推論が3.4%、聞く、話す、話が2.5%の子たちに困難さがあると。全員がLD、学習障害ですよということを言っているのではなく、担任の先生から見て支援が必要だろう、またはそういう疑いがあるという子たちだということなんです。

同じように、ADHD傾向のあるお子さんたちで、派手なのは多動・衝動性が著しいという子たちなんです、走り回ったり、外へ出ちゃう子たち。でも、そういう疑いがある子たちは実は1.6%で、多いのは3.6%の不注意な子たちなんです。ボーッとしている子たち、忘れ物とか片づけができない、先生の話をほとんど聞いてないという子たちなんです。

ですから、おとなしくて周りに迷惑をかけない子はちょっと置いておいて、ちょっとルールを守れないとか、健康と安全が大事だよという子たちはピックアップされて、支援の対象になるんですけれども、そうでないとちょっと後からねというふうになる。先生たちも分かっているんです。ここに数字が出ているということは、確認しているのは確認しているんです。ところが、そこまで手が回らないというのが現状としてあるということですね。

男女差を出してみると、圧倒的に男の子のほうが12.1%が多い。私は別に男子が女子がとジェンダー論を振りかざすつもりはないんですが、この辺は実は治療上、男の子だったらこういう治療、女の子だったらこういう治療とか、教育もそうです。男性だった

ら女性だったらという部分もあるので、こういう数字を文科省では取っています。圧倒的にやっぱり男の子のほうが多いということが分かるかなと。

学年進行で少し減っていきます。小学校1年生がやっぱり一番多いんですね。圧倒的です。だから小学校は実は10.4%ですから、さっきの8.8というのは平均値を出していますので、小学校でいうと1割の子たちがLDやADHDや自閉スペクトラム症の疑いがあると言われていているということです。

その子たちの中で、特別な支援が必要だと思いますかと担任の先生に調査すると、実はこの8.8%の中の3割弱ぐらいの子は支援が必要だ。逆に言うと、7割の子は、まあそこまではいいかな、ちょっと心配だけれどもという感じなんです。全体で言うと、この子たちの数字は2.5%ですね。だから、クラスで2.5%の子たちは先生から見て、やっぱり手を差し伸べてあげなくちゃいけないよねという子たちであると。

通級は受けていますかと言うと、1割ぐらい必要なお子さんはいるんだけどもということ、全体で言うと1.1%。でも、実際通級指導を受けているのは1.7%ですから、先生たちが判断する以上の子たちが実は現在、通級指導教室には通えていると。

ですから、この辺は国の施策、武蔵野市もそうですが、東京都で言う特別支援教室は非常にうまく機能しているので、そこに通っている、通いたいと思える子たちが多いということ。でも、逆にひっくり返すと、この数字の中にはもういいんじゃないの、必要ないんじゃないのというお子さんも実は通っているんじゃないかという疑いもあるという数字でもあるんです。

それから、支援員がついたほうがいい、または過去ついたら、それが14%ぐらいです。全体の数字で言うと1.4%ぐらいのお子さんは支援員がついたほうがいいですね。それから、先生方は結構時間がない中で、授業外や授業内で補習や宿題の工夫、個別指導をやらなくちゃいけないし、やっていますよというようなお子さんたちがやっぱりいる。または、座席とか友達関係に配慮が必要だというお子さんたちも、ここに書いてあるようにある。一番多かったのは、やっぱり教室環境についての工夫というのが5%。

実はこれ、今、特別支援教育でやっぱり一番は、人をつけるよりも、先生方や学校全体がまず教室環境とか、学校環境とか、ルールであるとか、雰囲気であるとか、事前にいろんなことを整えてあげることが一番子どもたちにとっては支援としては有効ですよということ。これは間接的支援というんですけれどもね。ですから、この間接的支援をまずは打っていくということが大事で、この辺は、ですからこの会議の中でも私は大き

く教育委員会の方々をお願いしたいなど。環境整備というのはやっぱり先生方の仕事というよりは、役所のほうでバックアップしていただいて、校長先生と一緒にいろいろな環境調整していただけるといいなと思っています。

一方、不登校の話ですが、小学校では77人に1人くらい、つまり2学級で1人くらいなんですけど、これが中学校になると逆転して、ものすごく多くて、1学級に2人という程度ですけれども、20人に1人なんです。この数字は実は最近、発達障害のほうばかりというか、そちらについて注視することが多かったんですが、じりじりと増えているというのが現状で、理由としてはあまりよく分かっていない。コロナが原因だろうと言われていますが、もちろんコロナも原因にありますけど、それ以前から微増なんですよ。

高校生を見ていくと、やっぱり高校になってから不登校になるという生徒もいるわけで、不登校経験、中学校で不登校をしちゃうと、実はその多くは通信制や定時制、サポート校といったところに通わざるを得ないというのが現状で、実はリセットして普通の高校に行けるかもしれないという生徒も中にはいるんですが、受験の問題もあって、義務教育じゃありませんからなかなか難しいというところ。

それから、高校になって不登校というお子さんと中学までの不登校の経験者との違いって何というのが、いま一つまだ調査でははっきり分かってきていません。不登校の原因とかきっかけについて言うと、小学校6年生では、2021年の調査ですが、1位は先生なんですよ。先生との絡みで不登校になる。2番目は身体不調、3つ目は生活リズム。生活リズムは明らかに家庭環境の問題というのがありますよね。

中学校2年生で調査したら、体の不調、それからやっぱり勉強のことについていけない、できないので行かなくなった。3番目が先生のこと。だからやっぱりこれは、先生というのがちょっと気になる。先生との関係性がきっかけで学校に行けなくなったと、本人たちが答えていますので。

学校を休んでいるとき何していたの、どんな気持ちだったと言うと、小学校6年生は1位がほっとした、2位が自由がうれしかった、でも3番目に来るのが、学校に行っていないから勉強が不安だということなんですよ。

それから、中学校2年生はやっぱり受験が控えているので、勉強が不安ということと、3位に進路が不安と。でも、やっぱりほっとしたという言葉があるんです。だからこういう言葉を聞くと、私たち大人は少し切なくなるなと思います。ほっとしたという言葉であったり、一方で不安だ、心配だという両方の気持ちを持っている子たちが今、不登

校で家庭にいるんだということは、少し考えてあげなくちゃいけない。

欠席している間はおうちで何しているのと言うと、小学校6年生はインターネットとかゲームをやっていると。でもやっぱり体の不調とか、落ち込みとか、あと私なんかは心理職なものですから、他人を避けるとか、こういう行動が出てきちゃうというのはちょっと心配だなと思いました。これは中学校2年生でも同じような傾向がありました。

不登校の要因って、調査結果ではやはり無気力・不安というのが一番大きくて、次に生活リズムの乱れですね。それから、いじめも、後ほどご紹介しますが、実はちょっとずつ増えているんです。またこれがどうしてなんだろうと、よく分からないんですけども、いじめの件数も。この問題、友人関係がある。それから、親子関係や学業不振というのがある。

NHKが、2020年つまり3年前のニュースで、文科省に対しての批判ですけども、文科省は教職員との関係とか、いじめとか、学校の決まりが理由で不登校になっているのは2%とか3%とかそんなことを言っているけれども、NHKがLINEで調査したら、先生との関係性で僕不登校になったんだ、私不登校になったんだという人は23%もいたと。それから、いじめを受けたという人も21%もいたとか、決まりや校則になじめないとかということも2割の子たちが訴えているとか、こういうデータがNHKのニュースなんかでは出ています。

この解釈っていろいろあると思いますけれども、いろんな見方ができますから、必ずしもこれをうのみにするべきことではないと思いますけれども、不登校の要因は、多くの要因が複合して絡み合っているということが1つあるだろうと思います。

今、不登校支援って、やっぱり「チーム学校」という言葉がキーワードでして、先生たちだけではなく、教育、心理、福祉、医療といった人たちが連携しながら。ですから、この審議会の中でもやはりぜひこのチーム学校、学校だけではなく地域とか、ほかの専門職をどう入れるかというような施策もやはり考えていかないと、こういう子たちへの対応というのは難しい。

それから、今まではサロン型支援といいまして、学校の中に適応指導教室をつくったり、別室登校ができるお部屋をつくったりというようなことがありました。これは居場所支援ということで、サロン型支援といいます。やっぱり一方で先生方の負担にはなっているんで、なかなかそれはあまりよくないよねと言われてきたんですが、子どもたちはおうちで待っている子も多いんですよ。アウトリーチ型といって、訪問してほしい、

家庭とか図書館でもいい、駅前のカフェとかでもいい、そういうところで会ってくれて、勉強をちょっと教えてくれるだけでもいいと。

この辺、学校の今の先生方は、働き方改革を頑張ると無理なので、どういった人材がそれをやってくれるかということも一つ考えなきゃいけない。

外国にルーツのあるお子さんたちについても、実は増えているんですね。武蔵野市でもそういうデータはあるんじゃないかなと思います。帰化したい、それを許可されているという人数も実は増えています。ですから、日本国籍になっているけどルーツは外国にあるという方々も多いわけなんで。日本語指導が必要な児童・生徒数の推移も、実はうなぎ登りです。だから、現在、外国にルーツのある子たちは当然通常の学級にいたりして、インクルーシブ教育の対象になっています。ただ、やっぱり個別支援が必要だということで、みんなと一緒にいけばいいよねというわけにはいかない人たちもいます。

現状として、実は一番左の日本語指導が必要な生徒たちの高校中退率とか、それから大学進学率とか、就職率とかというのが、圧倒的に普通の日本人と比べると低いんです。だから、やっぱりこれがご家庭の問題だということは言えないだろうと。恐らくいろんな原因があってできていないので、ここにはやっぱり福祉的な支援も含めて手を差し伸べていかなくちゃいけないよねというようなことも言われています。

いじめのデータはデータだけお示ししますが、増えているんですね。これは、学校では相当ナーバスになって先生方はいじめ対応をしてくださっていて、落ち着いたと言われていたんですけども、ちょっとずつ微増なんです。ただ、解決していますよ、いろんな対応をすることで8割ぐらいは対応して解決しているというデータなんですけれども、いじめの認知件数というのは、小学校の低学年がやっぱり多くて、だんだん減っているというのがあります。

そして、いじめの内容については、やっぱり、からかいとか、悪口とか、言葉で嫌なことを言うというのが圧倒的に多いという現状です。

私のほうからは、時間もありませんので、以上で特別支援や不登校についてのご紹介を終わらせていただきたいと思います。

それでは、ただいま2人の委員から発表をしていただきましたが、全体の委員の皆様から何かご質問がありましたらお受けしたいと思いますので、どうぞ何かありましたら挙手をしてご発言ください。どんなことでも結構です。よろしいですか。また後ほどでも皆様にご意見をいただきますので、その際にでも感想と、それから今日の審議事項と

絡めてお話ししていただくということでもいいかなと思います。では、よろしいでしょうか。

では、次の審議事項に進みたいと思います。

2つ目に、子どもの学習と生活に関する調査結果（速報）についてということで、これについては事務局から、資料もございますので、ご説明をよろしくお願いいたします。

○牛込教育企画課長 それでは、子どもの学習と生活に関する調査について説明をします。

資料につきましては、資料3をご覧ください。

前回の審議会で第三期計画の成果と課題について、国とか東京都の調査結果をお示しながら説明をしました。

今回のこの調査は、国や東京都の調査を補完する形で、また、次の議題で出てくる諮問事項、ウェルビーイングなどを考える上で参考となるような質問を設定して行いました。

こちらは6月から7月にかけて、小学校6年生、中学校3年生、そしてその保護者を対象として行っています。

また、時期をずらして学校の先生方にも行いましたが、そちらのほうはまた次回報告をさせていただきます。

では、ポイントを絞ってご説明をします。

回答率は、小学校6年生が69%、中学校3年生については32%、そして保護者については54%でして、インターネットを活用して調査を行ったところです。

それでは、ページを開いていただいて、まず子ども、小学校6年生と中学生3年生の回答について、大まかな傾向の説明をしてみたいと思います。子ども1というページです。

まず、問1、Q1です。学校がどんな場所かという質問です。これは8割以上が小中とも楽しいという回答をしております。

そして、問の2、「楽しい」と感じる時に関する質問で、「友達と遊んだり、おしゃべりをしているとき」が最も多かったです。中学生については、中でも「授業中に問題が解けたとき」というのが小学校と比べて多かったです。

そして、問3、相談相手に関する質問で、小学生は「家族」、中学生は「友達」が最も多かったです。

続きまして、問4です。先生は行事のときに自分たちのアイデアを聞いてくれますかという質問で、こちらのほうは合わせて約9割が「よく聞いてくれる」「少し聞いて

てくれる」という答えをしております。

問5については、行事の目的を考えているかという質問で、「よく考えている」「少し考えている」、合わせて8割が考えているという答えをしております。

問6、学校でおかしい、または変えたいというルールがありますかという質問で、こちらは小中ともに2割の子が「ある」という回答をしております。

続きまして、次のページですね。

問7です。学校でやってほしい、やってみたいことを問う質問で、こちらは小中それぞれ特徴が出ていて、小学校はコンピュータやプログラミングなどの回答が多かったです。中学生については他学年との交流、または外国人との交流という、交流という活動を選んでいる子が多かったです。

問9です。放課後のことを聞いています。放課後過ごす場所についての質問で、小中とも「自分の家で過ごす」が最も多かったです。

続きまして、問10です。放課後何をしているかということで、「勉強」が最も多かったです。小学校は「友達と遊ぶ」「テレビを見る」が多かったのに対して、中学校はスマホ、タブレットなどの回答をした子が多かったです。

問11は放課後の勉強方法です。これは塾で勉強するが小中ともに最も多かったです。小学生は家の人に教えてもらうも比較的が多かったです。

続きまして、問12です。放課後、自分のやりたいことをする時間はあるかという質問で、「ある」「少しある」を合わせて9割の子があるという回答でした。

問13については、武蔵野市が子どもの権利条例を制定した関係でお聞きをしたんですけども、小学生のほうがより「内容を知っている」という回答が多かったです。

問14が大切と思っている権利ですね。小学生は「安心して生きる権利」が最も多く、中学生は「自分らしく育つ権利」が最も多かったです。

問15は、これは家の中でお世話をしている人はいますかということで、いわゆるヤングケアラーを意識した質問です。小学校のほうが多かったです。1割前後が「いる」という回答です。

問16が、その「いる」と回答した子に対して、どんな影響が出ているかということで、半分以上が影響はないと答えているのですが、小学校については2割の子が「自分のやりたいことや好きなことをする時間が少ない」と回答し、中学生については「学校の休みや遅刻が増えた」という回答が最も多かったです。

続きまして保護者について全体の傾向をご説明します。

属性は、小学校6年生の保護者が62%、中学校3年生の保護者が38%の回答ということで、まずお子さんは学校に楽しそうに通っていますかということで、楽しそうというのが8割でした。

問3、家で子どもと話す話題についての質問ですね。友達のことや先生のごことが最も多かったです。

問4です。子どもの子育てで心配していることはありますかという質問で、小学生は「友人関係」、中学生の保護者は成績やSNSが比較的多かったです。

問5で、相談先に関する質問で、「家族」や「知人・友人」が最も多かったです。小学生の保護者は比較的「学校の先生」が多かったです。

続きまして、問6です。これは子どもと同じように、セカンドスクール、行事のときに子どもたちのアイデアを聞いていると思いますかという問いで、7割以上が「よく聞いている」「少し聞いている」という回答をしております。

問7です。子どもは行事の目的を考えているかという質問で、約8割が「よく考えている」「少しは考えている」という回答をしております。

問8、学校で変えたい、おかしいと思っているルールがあるかという質問で、これについては「ある」が4割前後ということで、子どもは2割前後だったんですが、保護者のほうがおかしい、変えたいと思っているルールがある、と思っている割合が高かったです。

そして、問9ですね。学校で進めてほしいことという質問で、1位が主体的に考え、行動する力、いじめの未然防止が最も多く、次が様々な人と関わる学びですね。3番目は働き方改革の推進ということでした。

続きまして、問11です。これは問9の中で保護者として協力できることはあるかということで、無回答が4割前後で一番多かったんですが、それ以外の方で協力できることとしては、「様々な人と関わったり協力したりする学び」について協力できると回答した人が多かったです。

問12です。12は、武蔵野市の施策に関する認知度を聞きました。スクールカウンセラーや就学援助を知っているという回答が多かったのに対して、部活動指導員、支援人、講師の配置、デジタル・シティズンシップです。最近新しい取組については認知度が低くなっていました。

子どもの権利に関する質問については、9割ほどですね。市報などでも特集をした成果か、9割は知っているという回答でした。

問14です。費用負担を感じているものを問う質問で、多かったのが塾や習い事に関する、課外活動に関する費用に負担を感じているという回答が多かったです。

最後に、問15です。学校が担う必要がないことを問う質問で、これらはもともと文科省が学校が担わなくてもいい、あるいはその負担を減らしてもいいと示しているものです。多かったのは、放課後や登下校の見守りが多かったのです。一方、低かったのが休み時間や給食の見守りですね。学校の授業時間に関することについては低かったということです。

説明は以上になります。

○橋本会長 ありがとうございます。

保護者や子どもたちから学校生活に対する思いとか考えなどを伺った調査ということで、今の事務局の説明とか、このデータを見ていただいて、何かご質問のある方はどうぞ。

○委員 これは経年で、毎年やっている調査ですよ。そうした場合、経年で見て、このコロナ禍もありますけれども、何かこの項目は随分変わったとか、ちょっと変わりつつあるとか、何かそんな項目があれば教えていただければありがたいと思います。

○牛込教育企画課長 市のアンケートは、この計画の策定に合わせて行っているもので、5年に1回のもので。ただ、今回かなり質問項目を見直したんですけれども、中にはもちろん同じ項目を問っているものがありまして、例えば前回との比較で言いますと、子どもが放課後何をして過ごすことが多いかということで、スマホ、タブレットが小学校でいうと前回14%だったんですが、今回20%を超えるというような数字が出ていたり、あとは同様にパソコン、タブレットを使って勉強するというのも小中ともに5%ほど増えています。

また、あとは保護者については、学校で進めてほしいことに関する質問で、教員の働き方改革ですね。前は4割前後だったんですが今回は56%ということで、新聞報道などもこの間あったので増えています。

そして、あとは顕著なところで不登校の支援ということで、これが前回進めてほしい施策の中で15%前後だったのが、今回大幅に増えて40%前後ということになっております。こんなところが顕著に見られた変化です。

○橋本会長 ありますか、何か。

○委員 不登校の支援を進めて欲しいという方が増えているというのは、子どもたちの様子と絡めていったときに、やっぱりその辺のニーズが高いというのもあるのでしょうか。手応えとかはいかがでしょうか。

○牛込教育企画課長 そうですね。この5年間で市としても施策をかなり充実させてきたということもありまして、注目をされているというのはあるかなと思っております。

○橋本会長 よろしいですか。

ほかにどなたかご質問ある方いらっしゃいますか。

回答率がなかなか、そんなに高くなかったようですけれども、以前はもっと高かったですよね。

○牛込教育企画課長 前は紙のアンケートでやったんです。なおかつ、学校の授業時間を取って回答してもらったんですが、今回はできるだけ学校の授業時間にということで働きかけはしたんですけれども、最近アンケート調査が学校現場でもかなりあって、それもなかなか対応が現場でも難しいというところもあって、回答率はこのような形になっています。特に中学生ですね。中学生はなかなか自分から回答するという子も多くはないというのが現状だったのかなと思っております。

○橋本会長 ほかにいかがでしょう。ご質問のある方。校長先生と、あとPTAの方がいらっしゃっていますけれども、当事者ですからちょっとそれは後ほどまたお話しただいて、学校外の委員の皆様でいかがですか、このデータをご覧になって、率直な感想でも結構ですけれども。

どうぞ。

○委員 感想になっちゃうんですけれども、何かポジティブな部分はそうだろうなとか、上位のところなんですけれども。ネガティブファクターとか、数字はちっちゃいんですけども、実はじり貧で増えている問題だったりとか、何かこれだけ数字があったら、少ないから目立っていないけれどもここは注意して見ておきたいみたいなものがあれば、教えていただけたらなと思います。

○牛込教育企画課長 それでは、自由記述の回答について少しご紹介をしたいと思います。

例えば、子どもの質問6で、学校で変えたい、おかしいと思っているルールはあるかという質問で、8割が「ない」という回答だったんですが、2割が「ある」という回答でした。小学校は、シャープペンシルを使いたいというのが多かったですね。あとは、

中学校は髪型の制約ですとか、あとスマホを持込み禁止にされていることとか、そういったことが多かったです。

保護者のほうでは、ルールに関する質問で、保護者のほうが4割で多かったんですが、例えば体育着、水着などが指定をされていることだとか、あと保護者会がオンラインでないことなのがおかしい、変えてほしいという回答が多かったです。

○橋本会長 いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 ちょうど同じところを質問したいなと思っていたんで、出てよかったなと思ったんですけども。ちょっとごめんなさい、僕が中身のルールを分かってなくて何うんですけども、例えばそれってどうなると変わるのかとか、変わるタイミングがあるのかみたいなのは、知ってみたいなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○橋本会長 統括。

○高丸統括指導主事 体育着とか水着とかというところは、このお店で買ってくださいというような形で、都度保護者の方に連絡は行っています。経緯となるとかなり古いところまでたどらなきゃいけなくなったりするので、なかなか学校のほうでも、なぜここが扱っているんだろうかということがあったりすると思います。そういったところも全部ひっくるめてもう一回見直して、ちょっとそこのところは変えようかということになるということはあるかなと思います。

保護者会のオンライン化とかにつきましては、学校のほうにご相談いただいて、その中で、じゃ、やっていこうかという形になったら変わるというきっかけにはなるかなと思います。

いずれにしても声として出てきたとき、あるいはそこに、学校もそうなんですけれども、疑問を感じたところで動きが少しずつ出てくるというところなのかなとは思っています。以上です。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

では、委員の方から何かございますか。感想でもご意見でも結構です。

○委員 まず、アンケートからなんですけれども、例えば先ほどの指定の学習着販売店については、販売店の閉店等で指定が無くなった学校もあります。保護者会については、子どもの端末を利用して、希望者はオンラインで保護者会をやることもあります。

やっぱりこのタイミングは対面のほうが、お母さんたちも交流ができるので、というタイ

ミングは伺うけれども、そうでないときにはオンラインという方もかなりいらっしゃる
ので、そこはいいなという分と、子どもの帰宅のタイミングなどもあるかもしれませんが、
中学校でも取り入れていただけるといいなと感じました。

こういう審議会だとか、何かルールを変更しようというときには、PTAだとか様々
な団体の代表が入っているわけですから、そういった場もうまく利用して、学校だけ
では取り組むことが難しいことなども、保護者や地域にも協力を仰ぎながら取り組んで
いけるように感じました。

あと、一番最初に教えていただいたカリキュラム・マネジメントについてなんですけ
れども、こちらについても各校長先生のお考えを保護者へ伝えていただいて、共に協力
できれば嬉しいです。私たちは学校で取り組もうとしていることを知らないことに気が
付きました。それはすごくもったいないことで、こんなに深く考えてカリキュラムを組
んでくださっているということが、何かのタイミングで、私たち保護者に伝えていただ
くというチャンスがあると、「じゃ、こうやって協力しよう」とか、PTAでこういう
ことをやるから、これに参加してみようかとか、地域のこういう会に参加してみようか、
子どもにも参加することによってプラスがあるよという相互関係が生まれてくるのかな
と感じたので、この点はお伝えできたらなと思いました。

あと、不登校に関係する事ですと、例えば常にこの授業はオンライン参加を可能にし
ていくなどがあるとありがたいです。体調不良でお休みしていた生徒が、何日かぶりの
登校にも、オンラインがきっかけで家戻りやすくなるということも、起きるんじゃない
かと大変感じたので、一保護者としてお伝えできたらと思います。ありがとうございました。

○橋本会長 ありがとうございました。よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 保護者の設問の12番、子どものほうには入っていなかったかな。武蔵野市の教育
に関する施策で知っているものはありますかという質問の選択肢に、青少協の取組が入
っていないと思うんです。ジャンボリーとかやっているんですけども。

○橋本会長 はい、どうぞ。

○牛込教育企画課長 青少協を意図的に外したとか、そういったわけでは決してなくて、
今回は主に教育委員会が取り組んでいる最近の施策ですね。武蔵野市民科とか、開かれ
た学校づくり協議会とか、そういった施策を中心に聞いたというところです。

○委員 ありがとうございます。

ジャンボリーに関して、先ほどのマネジメントとか、不登校のとか、いろいろと関係する気がして、お話ししたいと思います。

ジャンボリーでは、中学生がサブリーダーで参加できるんですけど、サブリーダーは単なるキャンプ参加者では無く、指導者の補佐や参加児童の一番近くで指示を出したり児童の様子を見てくれる重要な存在です。ひいては将来、高校生や大学生、大人になったときに、指導者としてまた戻って来てくれる可能性のある子たちなわけです。

中学生の時には不登校だった子が高校生になって、サブリーダーでまた来てくれたというような話もあります。

今回の審議会で説明を受けたウェルビーイングの向上を考える上で、「地域との連携・地域で役立ちたい」という部分ではサブリーダーとして参加してくれる中学生のそのボランティア精神をできる限り尊重し、その参加を中学校側からも応援し支援してもらえそうな体制作りを期待したいところです。

○橋本会長 ありがとうございます。

この後、資料4についての審議をするんですけども、今までの資料は子どもたちとか保護者からのアンケート調査でした。今度、資料4について統括からご説明いただきますけれども、こちらは、子どもたちとか学校が今どうなっているかという現状の客観的なデータですので、こちらもご説明していただいた上で、今の保護者や子どもからの声についてというのも含めて、またご意見いただければと思います。よろしいでしょうか、進めさせていただきます。

議事の3番で、諮問文に示された留意すべき点の概要等と本市の現状についてというところで、この点の資料が出ていますので、いろいろ課題ですとか、策定審議会でも現計画の進捗とかと非常に関係してきますので、この点を統括よりご説明をいただきたいと思います。お願いします。

○高丸統括指導主事 私のほうから資料4、第四期武蔵野市学校教育計画策定に当たって諮問文に示した留意すべき点の概要等と本市の現状ということで、まずお話をさせていただきます。

前回皆様にお渡しいたしました諮問文に記載がありますけれども、本計画の審議に当たりましては4つのことについて留意いただきたいということでお願いをさせていただきます。

1つ目が、第三期学校教育計画の成果と課題ということで、こちらにつきましては前回お配りさせていただいた、カラーのA4判の資料でございます。そして2つ目に、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、3つ目が学校・家庭・地域の協働、そして4つ目に本市としてのウェルビーイングの在り方ということで審議をいただきたいということでお願いしております。

今日は、先ほどお話しした4つのうちの3つ、個別最適な学び、協働的な学び、学校・家庭・地域の協働、本市としてのウェルビーイングというところにつきまして、ぜひ皆様からご意見をいただきたいと考えております。

ご意見をいただくに当たりまして、いきなりというところもなかなか難しいかと思えますので、本市の現状ということで、少し資料を用意させていただきました。

まず1枚目、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実というところで、まず個別最適な学びについてでございます。こちらにつきましては、前回、奈須委員から様々ご示唆いただきましたけれども、大きなポイントとして指導の個別化、そして学習の個性化というところがございます。その実現に向けては、子どもの成長やつまずき、悩みなどの理解であるとか、個々の興味・関心、意欲を踏まえたきめ細やかな指導・支援、子どもが自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整できるように促すこと、そしてICTの活用ということが「令和の日本型学校教育」の構築を目指してという中で示されております。こういったところを踏まえまして、本市の実態というところを全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙等の関連する項目で数値を用意させていただきました。

1つ目、先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか。これは昨年度まではあまりなかったんですけども、今年度から入った質問事項になっております。これらについて、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」というパーセンテージですけれども、小・中学校ともに85%以上の子どもたちが「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と肯定的に回答しております。ただ、全体として見ると、全国や東京都と比べるとやや低くなっているというのが現状です。

また、学習した内容について、分かった点やよく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか。こちらについては小学校が肯定的な回答として78.5%、中学校が74.3%が回答、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と

ということで答えております。こちらは逆に、全国や東京都よりやや高くなってございます。

また、ICTの活用というところでは、前回お示しした項目以外で、学校の授業時間以外にふだん1日あたりにどれぐらいの時間、PC、タブレットなどのICT機器を勉強のために使っていますかという質問があるんですけども、今年度、小中ともに20%弱が1時間以上使っていると回答した子どもたちがおります。

次に、協働的な学びというところですが、視点として、探究的な学習や体験活動等を通じた子ども同士や多様な他者の協働、あるいは一人一人の良い点や可能性を生かし、異なる考え方を組み合わせ、より良い学びを生み出すというところがポイントとして示されております。

こういったところについて、本市の現状というところで見えていきますと、1つ目、学級の児童・生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができていますかという質問に対しまして、平成31年度から比べていくと、小学校は7.3%、中学校は13%近く肯定的な回答が増えております。

次に、あなたの学級では、学級生活をよりよくするための学級会——中学校の場合は学級活動となります——で話し合い、互いの意見の良さを生かして解決方向を決めていますかという回答につきまして、小学校は今年、国や東京都よりも高く、81.1%が肯定的な回答をしております。中学校は国や東京都よりやや低く、76%となっておりますが、平成31年度から比べていくと12%以上高くなっているというのが現状でございます。

最後、自分と違う意見について考えるのは楽しいと思えますかという項目につきましては、小学校が77.1%、中学校が73.4%が肯定的な回答をしております。

2枚目にまいりまして、学校・家庭・地域の協働についてのお話をさせていただきます。

本市は、令和3年、4年度に、武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会というのを設けまして、今後の学校・家庭・地域の協働体制の在り方について議論をしてまいりました。その中で、概要のところにありますけれども、学校・家庭・地域の課題は多様だが、「子どもの豊かな学び・育ちを支える」とい思いは同じであると。現行の開かれた学校づくり協議会を互いのベクトルを合わせる場として強化するといったことが示されまして、学校・家庭・地域が目標を共有する、地域住民との多様な参画のマネジメントなどがポイントとして示されました。

これらの現状についてお示しさせていただいたグラフが下となります。こちらは、先ほどの全国学力・学習状況調査の学校質問紙——学校が答えるものでございます——の肯定的な回答の推移を紹介させていただいております。ただ、本市ですが、小学校12校、中学校6校ということになりますので、その推移というところは結構年度によって大きく変動してしまうということについては、あらかじめご理解いただければと思います。

まず、学校の教育課程の趣旨について家庭や地域との共有を図る取組を行っていますかという質問ですけれども、大きく揺れ動く年もあるんですけれども、今年は小学校は91.7%、中学校は100%肯定的な回答をしていると、学校はそのように伝えております。

2番、保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営等の活動に参加していますかということにつきましても、おおむね80%から100%の間で推移をしているというのが今の現状としてはございます。これは学校の捉え方として、こういう現状ですということをお伝えをさせていただきます。

最後に、本市としてのウェルビーイングの在り方ということでお話をさせていただきます。

ウェルビーイングというところですが、まず米印にあります。身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む概念ということで示されており、文科省では、日本社会に根差したウェルビーイングの要素として、幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、サポートを受けられる環境、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現、心身の健康、安全・安心な環境などを挙げておりまして、それらの中で多様な個人が幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるように、教育を通じたウェルビーイングの向上が求められているという形でまとめております。

このことを踏まえまして、本市の関連するであろう項目を幾つかピックアップをさせていただきます。

まず、幸福感や利他性というところに関連して、友達関係に満足していますか、人が困っているときは進んで助けていますかという項目ですけれども、こちらにつきましては、小・中学校とも80から90%が肯定的な回答をしているところでございます。

一方で、サポートを受けられる環境と関連して、困り事や不安があるときに、先生や学校にいる大人、例えば上に書かせていただきましたが、スクールカウンセラーとか、

同様に市が派遣している相談員、スクールソーシャルワーカーなどについて、いつでも相談できますかという項目について、小学校が約64%、中学校が約57%台となっております。

次に、社会貢献意識と関連しまして、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますかという問題ですけれども、小学校はもともと肯定的な回答が国や東京都よりも高い数字でしたけれども、今年は81%とかなり大幅に上がっております。

中学校につきましては、国や東京都より以前は少し低かったんですけれども、徐々に高まっており、今年は62.7%というところまで来ております。

次に、自己肯定感と関連して、自分には、良いところがあると思いますかというところについては、小・中学校ともに80%以上が現在、肯定的な回答をしています。

最後に、自己実現と関連して、将来の夢や目標を持っていますかというところについては、小学校が81.5%、中学校が60.7%が肯定的な回答をしております。

以上、審議に当たって留意していただきたい4つの観点というところで、本市の現状をお話をさせていただきました。

この後、本市におけるウェルビーイングの在り方というところで、ぜひ皆様のそれぞれのお立場からご審議をいただきたいと思っております。その際に、今お示しした内容以外に、先ほどありました子どもの学習・生活に関する調査の速報版であるとか、前回お示ししました第三期の学校教育計画の進捗課題等もご参考にいただけますと幸いです。

こうしたウェルビーイングの在り方というところについてご審議いただいて、その後その実現というところで最初に述べさせていただいた個別最適な学びや協働的な学び、あるいは学校・家庭・地域の協働というところについても、ご意見をいただければと思います。

私からは以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

この議題が一番今日の重要なところでして、今ご説明のあったところで、ウェルビーイングについて、ここにも書かれていますが広い範囲ですので、もちろん今日お示しました調査結果のデータなんかも全て含まれてくるわけですし、先ほどからご感想とかご意見をちょっとずつお聞きしましたが、それも含めて委員の皆様から今から順番にお聞きしていきたいと思いますが、まずはご質問とかありますか、この資料に関して。

どうぞ。

○委員 ご説明ありがとうございます。

意見とか感想を言う前に、今、ウェルビーイングのところの④番の地域や社会をよくするために何かしてみたいことありますかという、その質問の数字の刻みがちょっとほかのアンケート結果に比べて振れ幅が結構大きくて、令和4年から令和5年にかけて、アンケートものなので変動はあるにしても、ちょっと目盛りの刻みがほかと違うので、何かそのあたり最初に把握しておいたほうが良いことがあれば教えてください。

○高丸統括指導主事 こちらの振れ幅は、私もこれは何度も計算直したんですけども、数値としてはこういった数字になっておりました。本市として上がっているというところで、委員にもご協力いただいています武蔵野市民科であるとか、それぞれの学校が今、総合的な学習の時間等で社会とか地域とかの課題を見つけて探求するという学習を進めていることで上がっているのではないかなと思っているんですが、それを考えると国や東京都も上がっているという状況もありますので、それだけではないだろうなということが考えられます。

地域や社会をよくするために何かしてみたいということですので、昨今の社会情勢とか、そういった報道とかを子どもたちが見る中で、そういうところに主体的に関わりたいという思いが高まっているということもあるのではないか。これはあくまでも考察でしかないんですけども、そのように捉えているところでございます。

以上です。

○橋本会長 続けてどうぞ。

○委員 ということは、アンケートの取り方が変わっているとか、集計の仕方が変わっているわけではなく、全く同じにやっているとということですね。

○高丸統括指導主事 そうですね。質問項目自体は全く同じで、対象についても小学校6年生、中学校3年生ということは変わっておりません。

○委員 ありがとうございます。

○橋本会長 ほかにいかがでしょう。ここは確認しておきたいとか、ご質問でも結構です。どうぞ。

○委員 すみません、③番なんですけれども、質問が先生や学校にいる大人に限定されているんですけども、何か学校にいる大人に限定されている理由はありますか。ほかは別に特に学校にという感じじゃなかったり、概要欄にも地域や社会が幸せや豊かさを感じられるようにと書かれているんですけども、これは限定されている理由があれば教

えていただきたいなと思いました。

○高丸統括指導主事 こちらは全国の調査ですので、市でこういう文言に指定したというわけではないんですけれども、全国の学力・学習状況調査の質問事項ではこのように、学校にいる大人というところに限定しているというところがございます。

○橋本会長 ほかにいかがでしょう。率直な感想で結構ですので、何かご意見とかあれば、はい、どうぞ。

○委員 ウェルビーイングってすごく広いと思うので、何か武蔵野市的に幸福感とかつながり、協働性、利他性、多様性とある中で、この辺は自分の、武蔵野市の教育方針として特徴として取り組んできただったりとか、何か武蔵野市の雰囲気的にはここが大事なんじゃないかというところがあれば聞きたいです、もしあれば結構ですが。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。

どれも大事にしてきたという点ではあるんですけれども、まず、例えば困り事や不安感があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますかというところについては、市派遣相談員を市として派遣をしているというところは1つ特色のある取組かなと思います。

こちらについては、市の調査の中でもかなり認知度、スクールカウンセラーに相談というところは高いという結果もありましたので、保護者の方にも認知はされているのかなと思います。

また、地域や社会をよくするためというところについては、前回もちょっとお話をさせていただきましたけれども、武蔵野市民科というところで小学校5年生以上の取組ということで、それぞれ地域や社会の中から課題を見つけたりとか、自分自身を自立させていくというところで、どういうところが大事かなということを学習をしている、こういった取組になっております。

また、自分には、よいところがあると思いますかというところについては、例えば自尊感情の測定尺度ということについて、今年度から全校展開という形でやっております、どれも大事にしているところではあるんですけれども、主立ったところとなると、今お話をさせていただいたところがあるかなと思っております。

以上です。

○橋本会長 いかがでしょうか、ほかに。今までのこと全部含めて結構ですので。

○委員 アンケートの内容等の不登校関係になりますけれども、増えているという状況が

ある中で、本校もまた複数そういう生徒がいます。

私もそうですし、教員と共有しているのが、不登校の子どもが一人で悩んでいるという状況はどうにかしようということ。やっぱり信頼できる大人がどこかしらで関わっている、そういう状況をつくろうよと言っています。もちろん担任もそうですし、学年の教員もそうですし、スクールカウンセラー、市の派遣相談員、いろんな方が入っている中で、そういうのを目指していこう。

1つうれしいのは、不登校傾向の子どもたちが1年から2年、2年から3年に上がるにつれて減ってきているというのは、前任校もそうでした。今の学校は2年目ですけども、今年の春卒業した子どもたちも1年、2年のときどうでしたかという話を聞いているんですけども、やっぱり粘り強くやっていくということなんだろうと思います。

なかなか会えないという生徒もいるわけで、会えないから諦めるんじゃないくて、やっぱり足を運ぶとか、面と向かってというのが厳しければ、学習者用コンピュータがありますので、それを介してどうか、いろんな方法を駆使してやっています。

学年が上がるにつれて、一番の課題は勉強なんです。中学の場合は進路。その進路というところで情報がちゃんと入っているだろうか。不登校の生徒はそれなりにネットを通じてだとか、限られた友人関係の中で連絡を取り合うことはもちろんあります。ただ、正しい情報がきちっと分かっているだろうか。

やっぱり2年、3年となるにつれて、もう自分の進路は駄目なんじゃないかと思っっている子どもたちも多いんですね。そのときに、そんなことないよ、いろんな道はあるんだよと言うと、どういうところですかと聞いてくる。こういう方法もあるし、他にも方法もある。都立もこういう学校もあるよ、私学もこういうところがあるよ、いろんな道があるんだよ。だから自分は何をしたいかというのを考えて、自分はこうしたいんだけどもというのを相談してごらん。幾らでも相談に乗るからと。そういう会話をやはり粘り強くやっていく中で、子どもの口から聞き出す。子どもが直接言わないにしても、保護者の方が、こういうことを言っているんですけどもという情報をもらえれば、ああこっちを向いてきているなど分かります。それを足がかりにして、機会をつくっていくわけですけども。そういうところで少しずつ、やっぱり自分の進路というのを安心させてやるというのが大事かなと思います。

実際に中学のときに不登校傾向が強かった生徒が、進学先で生き生きやっているのを見ればよかったなと思いますし、そういうふうな経験を教員が共有して、いろんな方法

でやってみようということに取り組むのがよいといいました。

それから、別室登校、学校の居場所というので、市のほうも予算づけをしていただいて、本当にありがたいと思っております。

保健室登校だった子が、こういうところがあるよと言うと、じゃ寄ってみようかなとなる。そういうところへ行けば担任の先生とか様々な先生が関われる。そこでまたちゃんとした大人が正しい情報等を話すことができる。そういう循環が軌道に乗ってくると、こちらもありがたいと思いますし、そういう流れに今なっていると思います。それだけの人材を市も充ててくれているというのがすごくありがたいなど、そんなことを思っています。ぜひ私も、そういう子が一人にいるなんてことがないように、学校を挙げて応援したいと思います。

それからもう一点は、社会をよくするために何かしてみたいこととありますけれども、SDGsがここ二、三年言われている。それを基にした総合的な学習の時間の在り方、それを根拠にして、修学旅行にしても、職場体験にしても、セカンドスクールにしても、そういうアプローチをしている。

防災関係も、社会で何かしら中学生としてできることはないかというところを真剣に受け止める土壌がありますので、武蔵野市の子どもたちはすごくやっていて、やりがいあるなというのが現場の教員の受け止め方です。

以上になります。

○橋本会長 続けて、他の委員からも、どうぞ。

○委員 今ちょうどこの④番の項目について、僕もこの表の形は気になっていたんですが、よくよく考えてみると令和5年の結果なので、昨年度の教育活動を受けてということになるかなと思うと、ちょうど昨年度がいろいろなことができるようになってきた、しかも直接できるようになってきた年なので、それを経験した子たちが、じゃあもっとこんなことをやってみたいと思うようになったのかなと、この横並びからぐっと上がったところを見て感じました。それまでは、やりたくてもできなかった、人と会えなかった時期だったので、というところが現れているのかなと思いました。

今も別の委員からお話がありましたが、あと統括からもあったように、武蔵野市民科がありますので、武蔵野市の子どもはこの質問項目にあるような中身については、より具体的に地域と関わりながらということができている子どもたちなんだろうなというのを、お話を聞きながら思ったところです。

あと、③番、やっぱりこの水色の線がほかのところも低いのが気になるんですが、先ほどの子どもの学習・生活に関する調査の結果で、悩みや困ったことがあったとき誰に相談しますかというところで、学校に関わる人はあまり高くなかったんです。どちらから読み取るとこれはいいのかなというのを今日は思っていました。子どもたちがご家族だったり友達に相談をすることを第一に考えているとすると、いつでも相談できるというところに重きを置いていないのか、学校がそもそもいつでも相談できる体制になっていないから家族や友達に聞くのかということの方がもうちょっと詳しく知りたいなと、今日この結果を見て思ったところです。

あと、やっぱりウェルビーイングというところを考えると、最初の話とちょっと重なりますが、直接人と出会う、直接人と話してというところを大事にしたいなと思っていて、学校はそれができる場だと思っているので、先ほどオンラインで保護者会とかという感じなんですけど、僕はできれば来ていただきたいなと思っているほうなので、話しにくい話もできるし、やっぱり直接話すことで解決できることってとても多くて、それは保護者の方とだけではなくて、子どもたち同士、そして僕たちと子どもたちとの関係でもとてもあること。それが学校でできる大きなことだなと思っているので、ここは引き続きこれからも大事にしていきたいな、ということを考えています。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか、ご意見とか。

○委員 意見というか、疑問もあってちょっとお聞きしたいんですけども、一番初めの、カリキュラム・マネジメントというか、各学校ごとにその教育目標があって、それを分かりやすく浸透させてというようなお話だったと思うんですけども、あの根幹というか、もともとというのは、例えばその地域の中で育てていくべきことがあって、それが教育目標になっているという考え方になるんですか。

それとも、教育目標というのが学校としてどう設定していくのかというのが、例えば僕は仕事でよく私立の学校は営業で行くんですけども、私学って基本的に誰かの多大な寄附があって、その時代にその土地に必要な教育があるから学校としてやりたいと思って始まって、それが脈々と受け継がれて建学の精神が教育目標にとかというのがあろうと思うんですけども、公立の場合って必ずしもそういうわけでもないのかなというのがありまして、その根本ってどういうところなのかなと。

もし、例えばこういうウェルビーイングって考えていくのであれば、それぞれの生徒であり、親もそうかもしれないんですけども、じゃ自分の子はこういう学校に行かせたいなと思ったときに、結構その土地のしがらみみたいなのがあると思うんですよ。今武蔵野市がどういうふうになっているか分からないんですけども、例えば自分の子どもを学区域とは別の学校に行かせたいといったときに、それが可能なのかどうかとか、何かそういうことを考えていくと、何がウェルビーイングになっていくのかなというのは結構ありまして。

もうちょっと話をさせていただくと、結構PTAの会長でもいろいろ学校のお話を聞くんですけども、学校によってもそうですし、地域によっても結構やっぱり色があるなというのが実感でして、例えば、三中の場合、三小と四小と本宿小から上がってくるんですけども、その小学校ごとにもやっぱり結構色があって、違うんですよ。色というのは、学校さんもそうなのかもしれないですけども、その親御さんとかも含めていらっしゃる方々の色がある。だから、どこに焦点を合わせてウェルビーイングを考えていくのがよいのか。ちょっと単純な話になっちゃうんですけども、疑問に思った次第です。

○橋本会長 ありがとうございます。

今のお話はどうですかね。

○奈須副会長 さっきの学区の問題は、やっぱり学校と地域をどう考えるかという話だと思うんですよ。学区の自由化というのは、どっちかというと新自由主義的なというか、その顧客満足度的な発想で、これは学校というのを共同体とか社会との共同体として考えるかどうかという話で、とても難しい話だと思いますけれども、これは武蔵野市の在り方とか、武蔵野市の教育とか、あるいは地域社会の在り方との関係で慎重に議論して、またいろんな選択肢を考えるのだろうと思います。

さっきからずっと思っているのは、データがいろいろ出ていて、細かい変動はあるんですけども、基本的に日本って本当に、特に武蔵野市、東京都、全国ってそんなに大きく乖離していないですよ。全国学テなんかもそうだけれども、もうほとんど差はないんです。順位とか言うけれども、もうそれはいいと思うんですよ。国内でとか東京都と比較して、ちょっと高いとか低いとかという話じゃなくて、しょせんこの国の中の話なので、そうじゃなくて、このデータを、どう見るか。

さっきの、例えば決まりに対して不満があまりない、2割ぐらいしかない。それは学

校がうまくやっていて、みんなが幸せに暮らしていると考えてなのか、決まりとか、子どもたちが自分たちの社会をつくるということに対して、まあそんなもんだと思わされてきて、ある意味で諦めているのかという話で、これは10年後、20年後のこの国とか武蔵野市をつくるのに僕ら大人が今どう考えるかだと思うんですよ、実を言うと。個別的にはいっぱい不満があるわけじゃないですか、お母さんたちも。子どもも個別的には不満がある。でも、それは言わない。不満だと思わないというふうに、ヨーロッパの人なんかから言わせると飼いやっている。うちの大学の外国人なんかは、何でそんなに飼いやっているんだ、日本の学校はと言います。

だから、先生たちが言うこと聞いてくれているという回答だけでも、あの程度言うことを聞いてくれているとか、意見を取り入れてくれていることが、意見を取り入れてくれていることだと日本の子どもや大人は思っているということが、ヨーロッパの人たちからすれば信じられないわけです、はっきり言えば。

学校も頑張っていると僕らも思っているということも、ヨーロッパの感覚からすれば信じられないわけです、はっきり言えば。そんなものでは駄目だろうと。別にヨーロッパのようにしようと思っているわけではないんだけど。

このデータは、つまり食べたことのないものは食べたいと言わないということ、どう考えるかですよ。人は、食べたことがないものは食べたいと言わない。一遍食べたら変わっちゃうという話はあって、昨日は他市の教育長と一緒に仕事をしていたんですけども、そこはファーストペンギンという乗りで何でもやるんです。例えばIBMとかに助けてもらって、STEAMをやっていて、STEAMがいいと全然思っているわけじゃないんだけど、やっぱり3Dプリンターとかをががが使える環境で、そのグループでつくりたいものをいろいろつくってみるとか、そこで例えば専門家と色々なやり取りをすとかというのもやっている。別にそういうのがいいと必ずしも私は思っていないんですけども、するとやっぱり子どもが次に求めることが全然変わってくる。やっぱりおいしいものを食べると次に食べたいものが出てくるというのは大事なことかなと思っいてね。

データで言うと、子どもたちがやってみたいことでICTのプログラミングというのはかなり顕著に出ていて、武蔵野市は頑張っていると思うんですよ、実はかなりね。でも、頑張っているからもっとできるんじゃないか、この奥にもっといろんな世界があるんじゃないかと要求が出ていて、これでおいしいものを食べさせてみると変わるかなと。

武蔵野市民科もそうだと思うんですよ。おいしいものを食べると、ああこんなこともやっぴいんだ、やれたらいろんなことができたんだという欲が出てくるというか、世界に目が開かれていくということがあって、国の施策というのは、大きな話なのでむしろ鈍いんですよ。とても鈍い。改革をしようと省内では考えているけれども、やっぱり1億の国なんで、なかなかそう動かないんですよ。むしろ市区町村の方が動けるんですよ。なので、市区町村でここは思い切って、この武蔵野市の実情とか、もともと持っているリソースとかに合っているものは頑張っけて動いてもらいたい。

セカンドスクールなんていうのは、その意味で言うと、あの分野は武蔵野市は圧倒的にファーストペンギンだったんですよ。すごい業績を上げてきたじゃないですか。セカンドスクールの、やっぱり特に初期に子どもが見違えるように変わったということ、よく保護者の方は言っていましたよ。やっぱり1週間ぶち込むわけだから。初期のセカンドスクールはラディカルでしたよ、今よりもっと。もっとラディカルで、1日2日はいいけれども、最後のほうはもう帰りたいと泣き出す子どもとかいっぱいいたんですよ。初期のセカンドスクールってもっとラディカルで、でも、そこで帰ってきた子どもが全然変わったということをお母さんたちはよく言っていて。

だから何か。それは1つでしたし、武蔵野市民科もそうですけれども、何かそういうことを今回この現状の中でやるのか、やらないのか、どうするのかという話ですけども、さらにおいしい何かを食べさせてみて、市民の皆さんもそれをおいしい、これはおいしいと武蔵野市でみんなで考えていいかなということ、慎重に審議しながら。すると、子どもたちが次に何を求めてくるかとか、どう変わるかとか。子どもが変われば学校もいい意味で対応せざるを得なくなって、学校も変われます。子どもが声を上げてきて、これをやりたいと言ってくれているとやっぴいけるじゃないですか。すると学校も変わっていったんていうことを考えていて。

だから、今回のデータを、私はその高い低いじゃなくて、もっと外側に引いたところで、これで満足なのかどうかということをやっぴい審議会としても考えるべきで、さっきのことで言うと僕はとても不満なんですよ。2割ではいけないと思っているんですよ。8割ぐらいの子どもが不満があると言って、そして今で言うルールメイキングみたいなことがどんどん動いて、そして何年後かに自分たちが自分たちでルールをつくって、コミュニティをつくって、大人とも関わっていったから今は不満はないと、不満が5%ぐらいになったらすると私はいいなと思うんですね。

だから、この20%の意味が大事で、内実が大事だとは思っています。この地域や社会をよくするためにというのは、これは国でも話題になりました。何でこんなに跳ね上がっているんだと話題にもなって、分からないんですけども、いろんな意見はありますが、1つはやっぱりウクライナじゃないかと言う人はいます。

つまり、社会は幸せで、僕らの未来はばら色だと思っていた。少なくともそんなに悪いと思っていなかったのに、あんな悲惨なことがあんな身近に起こって、毎日テレビで見て。大学にはウクライナから来ている子もいるので、とてもリアルなんですけれども、そういうのが本当に身近なんです、特に東京の子どもなんかからすればね。

だから、これが跳ね上がっているということは、してみたいと思うというのは、何かやったら楽しそうとかじゃなくて、危機意識を反映しているんじゃないかと言われる方もいて、それはいけないことじゃなくて、そういう方向に目が開いているということです。これはある意味で食べさせられたということです。今の時代でも戦争が起こるといことを食わされたんですよ、子どもたちは。僕らも食わされたんですよ。コロナもそうなんです。それによって僕らは、ネガティブな方向じゃなくて、じゃ、こういうふうにしよとか、やっぱり立ち上がって動こうと、ある種覚醒したこともあるわけです。

今、学生はすごい。だからボランティアとかやります。数年前よりも、よくやります。それは私の感覚では3.11以来やっぱり動いています。やっぱり危機があるということは、人間を覚醒させて前向きにするということはあるって、いいことではないんだけど、戦争とか地震はね。でも、教育とか子どものウェルビーイングということで言うと、つまりウェルビーイングが脅かされているんじゃないかということを感じているから、ウェルビーイングを目指そうというふうに、そして自分も当事者だという意識が上がっているというのは、皮肉ですけども、大事なこともかもしれないとは思っています。

でも、横並びで武蔵野市が考えてはいけないということを今日申し上げたくて。つまり、東京都がこうで、全国がこうで、それに対して悪くなくて、武蔵野市はむしろいい状況にある。でも、常に武蔵野市の教育はいい状況にあるんですよ。どの面においても、とても先生方も頑張っているし、地域もいいし、子どももいいので、それはこういうふうにデータを並べると全国よりもかなりいい状況に常にあるんだけど、それでいいという話ではないと思っていて、そこまで逆に基盤があるんだから、次どんなおいしいものを子どもに食べさせて、どんな要求とか次の望みを子どもから出して、それに対し

て学校が何をしていくかということが多分大事なんです。

これまでもやってきたわけですから。セカンドスクールだって、武蔵野市民科だって、それから子どもの権利条例だって、やってきたわけじゃないですか。結構仕掛けていると思うんですけども、その延長線上にまた次何をやるかという話が大事かな。すみません、はっきりしないんですけども、ただ、データをどう見るかという話で、何かもうちょっと強気に出たほうが私はいいと思っている。強気に出てくださいると、武蔵野市はこんなことやっていますと国の会議でやって、国もちょっと動かしたりできるからありがたいなとか思っています。

それから、ごめんなさい、さっきの特別支援の話で言うと、才能児ということが、多分1つ大きな問題で、国のほうでもそうですけれども、特定の領域に特に才能を持つ子どもというのが不登校になっているというのがあって、多分、武蔵野市でもいっぱいいると思うんですね。すごく優秀だったり、すごい特異な才能を持っていたり、すごく家庭的にもいろんな環境があるので。ただ、その子たちが昔ながらの学校だと横並びではじかれてきたというのがあるのですが、武蔵野市はそこは丁寧にやっているのです、学校自体は割といいと思うんです。ただ、そこをもっとどうサポートして伸ばしていくかというの、多様性という意味では、特に武蔵野市の状況では大事かなと思っています。

○橋本会長 ありがとうございます。

本来こういった、今、奈須先生がお話くださったように、どのあたりを課題として取り組むかという、この会議で話をするかというところが視点になっていますので、続けてどうぞ、お時間も迫っていますので、何かご意見とかある方は。

どうぞ。

○委員 今お話しいただいたところ、すごい興味深く聞いて、確かになと思ったんですけども、娘が今、学校に長袖を持っていっているんですね。そんな、まだ暑いんやろと思って、何で持っていっているのと言ったら、先生に寒いから冷房下げてくれと言ったら、あなたが半袖だからでしょうと言われたということなんですよね。小学校1年生も学校に慣れ始めて、学級の最後で成績の話があるときに、集団行動にも慣れてきましたよ、社会性身につけてきましたねというのを結構先生から言われます。やっぱり特に保育園児が増えているので、保育園の子たちって本当に直前まで好きにやれみたいな感じで育てられていて、多分そういった保育園児が増えてきているので、先生たちも1年生の段階で社会性だったり集団行動というのをすごく意識されてというようなことなんだ

ろうなと思っている反面、冷房を下げるかどうかは教室の中の議論にならないのかなということがある。

要は、先ほどのお話を聞いていて、これは議論なのか意見なのかがやっぱり分からないところもあつたりします。特別指導にしても不登校にしてもそうなんですけれども、何かちっちゃな問題を個別、それぞれの人を担当につけて、不登校の問題はこの人とか、特別支援はこの担当の方とか、冷房は先生に言ったら駄目みたいな感じで、当事者意識を持っている課題って、実生活の中に子どもたちがどれだけあるのかなと。さっき聞いていて、ウクライナみたいな巨大なやつが来たときに、ああ違うんだみたいなのは確かに一因としてあるかもしれないと思うんですけれども、ふだんの生活にも自分事になれる課題って、特に子どもっていっぱいあると思うんですけれども、それはなかなか全部自分事にならない。不登校の子は何か触れないように、触れないようにとされているのか分からないですけれども、その子は、じゃ、どうしたら学校に来れると思うと教室で話とかしたりしないのかなと思ったりとか、何かそういうところの全体性と個別の課題の固有化みたいな、何かそこから学ぶことってあるんじゃないかなと思ったりして、学校って今どういう方針でされているのかなと思って。

ウェルビーイングと反対になるかもしれないんですけれども、そういう何かしらを自分事化して考えたりとか感じたりするところというの、感受性という意味で最終的にはつながっていくんじゃないのかなとふと思いました。

○橋本会長 ありがとうございます。

ちょっと時間も来てしまいましたけれども、最後に部長、何かご発言ありますか、今のお話を聞いていただいて。

○藤本委員 今のお話を聞いて思ったんですけれども、ウェルビーイングというのは、その子それぞれで違うのかなというところを感じました。

不登校の話について、橋本先生からもお話がありましたけれども、武蔵野市でも不登校の児童・生徒は増えていますので、不登校の子たちのウェルビーイングってどうなのかなというところが悩ましいところです。

ちょっと時間もないので、簡単に構わないんですが、橋本先生に、アウトリーチ型の支援と居場所型の支援というお話がありましたけれども、今、不登校児が増えている状況の中で何か効果的な取組というか、何か効果を出している取組はどのようなものがあるか、ちょっと教えていただければと思います。

○橋本会長 やっぱり不登校の生徒さんは中学生が圧倒的に多いんですけれども、そのタイプとか原因とか家庭環境によりますので、アプローチの仕方はこっちのほうが良いよというのは必ずしも言えないところはあります。ただ、やっぱり今、中学校で効果を上げている、成果を上げているところというのは、先ほど別の委員がちらっとおっしゃっていましたが、別室登校の場所をつくるとか、中学校の中に教室ではないそういう場所、本市でも教育支援センターがありますけれども、チャレンジルームでしたっけ、そこも必要ではあるんですけれども、学校の中にもとか、あとはやっぱり地域の中にもそういう場所があって、そこで地域の方が支援してくれたり学習指導してくれたりというようなところは実は結構機能していて、学校復帰だけが目的ではないんですけれども、本人たちがなかなか楽しい、頑張れるということで、高校に行けるというような意欲にはつながっているというところは出ているんですけれどもね。

○藤本委員 ありがとうございます。

○橋本会長 ほかに最後、ちょっと時間ありませんけれども、これだけという方はいらっしゃいますか。

どうぞ。

○委員 今のお話だけじゃないんですけれども、何か感想とか、何か皆さん感じられていることとか、何かフォームみたいなものがあるといいかなと思いました。何かいろんな話が知りたいとか、結構時間足りないみたいなのがあるところがあって、皆さんの意見とかがどこかにたまっていたら、そういうのを見たいと自分は思ったんですよね。そうすると、また次の会議とか何か意見が出やすかったりとか。

○橋本会長 それは市民からの意見ということですか。

○委員 少なくともこの場の皆さんの意見とか、何かもっと知りたいなと思ったので、例えば何かフォームを準備いただくとか。

○橋本会長 それは何かできますよね、事務局でね。もし委員の方々の中で、教ちょっと言い漏らしたとか、ここは確認したいということがあったら、またメール等も含めて、皆さん忘れないうちにすぐさっと書けるように、多分、今日とかあしたぐらいのほうが良いと思います。これが来月になるともう忘れたという話になりますので、早めにとというのはできると思います。何か工夫していただけると。

○牛込教育企画課長 はい、何らかの形をやっていきたいと思います。

○橋本会長 あと、よろしいでしょうか。すみません、ちょっと進行の不手際で時間が過

ぎておりますけれども。

では、この議事（3）は今日出たご意見なんか第3回、次の会議で基本理念とか施策の方向性について協議していく際の資料としていきたいと思っておりますので、事務局でもまたおまとめいただければと思います。

では、その他のほうで、事務局で何かありましたらご紹介ください。

○牛込教育企画課長 その他ということで、連絡事項を申し上げます。

まず、次回の審議会は11月13日、月曜日です。審議会自体は午後7時45分から9時までということで、吉祥寺駅の北口、徒歩5分、武蔵野商工会館4階の市民会議室で行います。

審議会自体は7時45分からなんですが、その前に教育長及び教育委員と審議会の委員の皆さんとの意見交換を、こちらは非公開で予定しています。それを6時半から7時半の時間帯でやりたいと思っておりますので、6時半にお越しください。こちらについては、またご案内をいたします。

そして、次が会議録ですね。前回と同様、皆様にメールで送りますので、内容を確認の上、修正すべきところがあればメールで返していただくということをお願いします。

そして、今日、追加資料ということでお配りした資料ですけれども、まずこの青い冊子ですね。これは教育委員会で主要な事業を毎年点検をしております。それをまとめたものですので、ご参考まで、かなり詳しい資料になっておりますので、ご覧いただければと思います。

最後にもう一つ、このグレーと、あと市報特集号ということで、セットでお配りしているんですが、これが今、武蔵野市の市政全体の、教育だけにかかわらず福祉だとか防災、まちづくり、市全体の長期計画ということで、第六期長期計画・調整計画の策定を進めております。この計画案がちょうど9月1日に公表されました。武蔵野市にお住まいの方は、こちらの市報が配られていると思います。

情報提供として、この市報の中で7ページですね。市政全般にわたる計画ですので、子ども・教育に関する話も出ております。この中で、7ページの⑤番、教育環境の充実と学校施設の整備というところで、これが教育にとどまらず大きな話題ということで、⑤番の3つ目と4つ目の項目ですね。3つ目が学校の改築について、第二中学校と第六中学校との統合の可否、その後の第六中学校への第二小学校への移転配置の可能性の有無ということで、この学校の統合の可否を検討すべきか否かということが今この長期計

画策定の中で議論がされているということと、あと学校給食の無償化ですね。これは23区でも進められておりますが、これも検討すべきかどうかということがこの計画案に載ってきております。

こちらについては、かなり大きな論点ですので、まだこの審議会の中では直接は取り上げないんですが、まずはこの長期計画の中で議論がされますので、こちらもご注目いただければというところであります。

以上でございます。

○橋本会長 ありがとうございます。

何か漏らした点とかございますか。大丈夫でしょうか。

では、以上をもちまして本日の武蔵野市学校教育計画策定審議会の第2回目の会議を終わらせていただきます。時間をオーバーしてすみませんでした。以上をもちまして終わります。

ありがとうございます。

午後 8時37分閉会